

小金井市緑センター運営業務委託プロポーザル審査基準

1 審査基準

(1) 関連業務実績について

本業務と同内容の業務又は類似する業務を受託した実績はあるか。

(2) 業務スケジュール、業務内容について

ア 業務スケジュールは仕様書の記載内容を網羅しており、その実施スケジュールは適切か。

イ 緑センター設立の経過、現状等を的確に捉え、事業提案は適切であり、積極的に業務に取り組む意欲が見られるか。

ウ 周辺環境、立地特性等を生かし、近隣の社会資源等を活用した魅力的な事業提案が見られるか。

(3) 人材確保、安定的な事業運営について

ア 専門性、知識、経験のある人材を安定的に確保できる体制となっているか。

イ 事業を実施するに当たっての人員体制は適切か。また、安定的な事業運営は可能か。突発的な事態にも対応できる柔軟な組織体制の提案が見られるか。

(4) 見積額について

企画提案の内容に対して、必要経費が適切に積算されており、コストパフォーマンスに優れたものになっているか。

(5) プレゼンテーション及びヒアリングについて

ア 企画提案書の内容を規定時間内に熱意をもって、わかりやすく説明しているか。

イ 質問に対し、的確かつ簡潔、明瞭に回答しているか。また、本業務を実施するに当たって、必要な知識を有しているか。

2 審査方法

(1) 一次審査

企画提案書により書類審査を行う。多数の参加者があった場合は、一次審査において3者を選定する。

(2) 二次審査

一次審査通過者について、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。二次審査の結果、合計点が最も高いものを候補者、次に高いものを次点者に選定する。合計点が同点となった場合、審査委員会委員の多数決により順位を決める。

二次審査は、一次審査通過者が1者の場合であってもプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

3 審査項目

「小金井市緑センター運営業務委託 プロポーザル評点票」のとおり

4 評価基準及び評価点数

審査項目に対する評価基準及び評価点数は、以下のとおりとする。

評価点数	評価基準	説明
5 (10)	特に優れている	当該要素について、評価できるもののうち、特にそれが顕著な水準である。
4 (8)	優れている	当該要素について、評価できるもののうち、円滑に遂行できる水準である。
3 (6)	ふつう	当該要素について、被評定者に要求したレベルをほぼ満たしており、特に支障のない水準である。
2 (4)	やや劣る	当該要素について、劣る部分や問題点があり、時には支障をきたす恐れがある水準である。
1 (2)	劣る	当該要素について、劣る部分や問題点があり、頻繁に支障をきたす恐れがある水準である。

5 候補者の選定

候補者等の選定に当たっては、審査委員会において委員が各審査項目について、評価基準及び評価点数に基づき採点を行う。

審査委員長を含む各委員の総合計点を集計し、最上位者を候補者に、次点の者を次点者に選定する。

ただし、最上位者の総合計点数から当該事業の内容に適合した履行がなされないおそれがあると審査委員会が判断した場合は、いずれの参加申込者も選定しないことができる。

6 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 提出後の企画提案書等の追加及び修正は認めない。
- (2) 参加者提出資料が次のいずれかに該当する場合、当該参加者提出資料を無効とする。

ア 本実施要領の規定に違反した記載がされているもの

イ 記載すべき事項の全部又は一部（ただし、重要な部分に限る。）の記載がされていないもの

- ウ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- エ 虚偽の内容が記載されているもの
- オ その他、設定した条件を満たしていない場合